

## ～消費者注意情報～

電子渡航認証（ESTA等）の申請代行サイトにご注意！  
～ 申請の際は大使館のホームページを確認しましょう ～

令和5年11月22日

## 相談事例

アメリカ旅行のため、インターネット検索で上位に表示された申請サイトで、ESTA（エスタ）の申請を行い、約9千円支払った。申請後に調べたところ、公式サイトと勘違いして代行業者のサイトで手続きを行ってしまったことが分かった。公式サイトは何倍も高額で、納得がいかない。（40歳代 男性）



## ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

## ★ 電子渡航認証（ESTA、eTA、ETAS等）が必要な国が増えています。

近年、海外旅行に行く際、パスポートに加えて安全性強化の目的で電子渡航認証の事前申請が必要な国が増えています。具体的にはアメリカのESTA、カナダのeTA、オーストラリアのETASなどがあります。2024年からはヨーロッパに渡航する際にはETIASが必要となる予定です。これらの認証は、ビザと異なり、原則入国者全員が取得する必要があります（有効なビザがあれば不要）。申請方法や費用等は、渡航先により様々です。

## ★ 申請代行サイトの料金には、手数料が含まれています。

申請代行サイトの中には、公式サイトに似たデザインで、検索結果の上位に表示されるものがあります。これらのサイトでは、代行手数料等が加わり、所定の費用の数倍の費用を請求されることがありますので注意が必要です。

また、申請代行サイトの利用規約に、申請後のキャンセルには応じない旨が記載されている場合は、一旦申請手続きを行うと解約や返金の交渉は困難です。申請代行サイトを利用する場合は、事前に費用とキャンセルポリシーを十分に確認しましょう。

## ★ 渡航する国の大使館のホームページは必ず確認しましょう。

渡航先が決まったら、まずは渡航先の大使館のホームページで、電子渡航認証の可否や対象者、申請方法、申請にかかる費用、申請期限等を確認しましょう。大使館のホームページには、電子渡航認証の公式サイトへのリンクがあります。公式サイトでの申請は、代行手数料がかからず、認証が取れているかの確認も容易にできます。

※参考：ESTA公式サイト（米国国土安全保障省）の申請費用は、21米ドルです（2023年11月時点）。

## ★ 困ったら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

各国の所定の費用や公式サイトへのアクセスの仕方、申請状況を確認する方法が分からないなど、お困りの際は、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

東京都消費生活総合センター 03-3235-1155（相談専用電話）  
お近くの消費生活センター 局番なし 188（消費者ホットライン）

＜悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください＞ <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/tsuho/honnin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。